

## インターネット一般競争入札による県有地売払いについて(財産有効活用課)

財産有効活用課では、インターネット一般競争入札による県有地売払いを実施します。対象物件は、公舎や県営住宅などの跡地で、県として利用する予定のない県有地です。

### 1. 売払い物件

物件 番号	所在地 (建物の場合はその構造等)	地目	地積 (㎡)	延床 面積 (㎡)	予定価格 (最低売却価格)	入札保証金
					(円)	(円)
1	高崎市下室田町字清水 983-3	宅地	296.40		2,290,000	229,000
2	高崎村上和田町 101-6	宅地	404.16		14,700,000	1,470,000
3	沼田市坊新田町字下原 1250 番 74 (木造瓦・亜鉛メッキ鋼板葺2階建 登記済)	宅地	172.93	87.76	4,440,000	444,000
4	館林市広内町 1295	宅地	719.81		12,400,000	1,240,000
5	渋川市渋川字上郷 2689 番 1	宅地	378.79		10,400,000	1,040,000
6	渋川市渋川字北原 6-2	宅地	390.90		5,004,000	500,400
7	渋川市渋川字北原 6-5	宅地	293.26		2,258,000	225,800
8	邑楽郡板倉町大字板倉字雲間 2032 番 6	宅地	173.47		2,270,000	227,000

### 2. 売払い方法

紀尾井町戦略研究所株式会社の公有財産売却システムを利用した一般競争入札による売払いです。

※一般競争入札による売払いとは、県があらかじめ定めた価格以上の金額で、最も高い金額で入札した者と契約する方法です。

### 3. 入札参加資格

個人、法人を問わず、どなたでも参加できます。

ただし、地方自治法施行令第167条の4第1項及び第2項各号に該当する方(契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者など)、暴力団員等は参加できません。

### 4. 入札手続き

- |                |                                 |
|----------------|---------------------------------|
| (1)参加申込期間(仮申込) | 令和5年1月18日(水)13時~令和5年2月6日(月)14時  |
| (2)参加申込期間(本申込) | 令和5年1月18日(水)13時~令和5年2月6日(月)17時  |
| (3)入札期間        | 令和5年2月20日(月)13時~令和5年2月27日(月)13時 |

## 5. 詳細情報

### (1) ホームページへの掲載

- ・1月18日(水)の13時から群馬県 HP(【県有地売払い】(入札公告) インターネット一般競争入札による県有地売払いのご案内 (総務部財産有効活用課))でご覧いただけます。

(<https://www.pref.gunma.jp/site/nyuusatsu/174091.html>)

- ・また、1月18日(水)の13時から、KSI 官公庁オークション(公有財産売却)でもご覧いただけます。( <https://kankocho.jp/> )

### (2) パンフレットの配布

群馬県内：財産有効活用課、県民センター、各行政県税事務所、各土木事務所

SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT GOALS

